農業委員・農地利用最適化推進委員 を募集します

現在の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が、令和4年3月31日をもって満了となるため、推薦・応募による募集を行います。

なお、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方は、推薦・応募の対象外となります。

○募集人数および申込資格

(1) 農業委員・・・・・19人

農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項および農地等の利用の最適化の推進 に関する事項等に関してその職務を適切に行うことができる方で、市内に住所を有する方。

(2) 農地利用最適化推進委員・・・・・39人

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当する区域内において、農地利用の最適化の推進のための活動に専念できる方で、市内に住所を有する方(担当地区の割振りがあります)。 ※担当区域は農業委員会で定めた次の5地区になります。

| 地区名 | 募集人員 |
|-----|------|
| 大 宮 | 15 |
| 山方 | 8 |
| 美和 | 4 |
| 緒 川 | 6 |
| 御前山 | 6 |

○報酬および職務内容

(1) 農業委員

ア 報 酬 月額:37,000円 ※活動実績等により上乗せ給付あり

イ 主な職務

- ・農地法に基づく審査
- ・農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)
- ・農地パトロール(農地の利用状況調査)等

(2) 農地利用最適化推進委員

ア 報 酬 月額:28,000円 ※活動実績等により上乗せ給付あり

イ 主な職務 ・農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積・集約化の推進、 遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)等

・農地パトロール(農地の利用状況調査)等

○委員(農業委員、農地利用最適化推進委員)の任期

・令和4年(2022年)4月1日~令和7年(2025年)3月31日の3年間

○募集期間

・令和4年1月4日(火)~令和4年1月31日(月)8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日は除く)

○申込み方法

- ・推薦届出書・応募届出書に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局(市役所本庁2階)へ直接お申 込みください。
- ※推薦届出書および応募届出書は、市ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局に備 え付けの用紙をご利用ください。

申込・問 本庁 農業委員会事務局 ☆52-1111 内線212・213

HP http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/